

建設環境委員会

令和2年3月16日（月）

午前10時00分～午後2時26分

議会第4会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、野中康弘副委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、堤 正之委員、武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・建設部 干潟建設部長
- ・上下水道局 田中上下水道局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山田委員長

それでは、ただいまより建設環境委員会を開催いたします。

審査日程に従い、付託議案の審査に入りますが、審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的に審査が必要でございますので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心をお願いいたします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答ができる方が速やかに答弁するようにお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなります。質疑の該当箇所の資料番号、ページ等を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞っていただければと思います。

また、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

それから、本日の委員会の進め方でございますが、執行部の準備の都合がございますので、仮に建設部に関する議案の審査が早く終了しても、上下水道局の審査は午後から行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

建設部の審査が12時を過ぎたときは、1時間の休憩を取りたいと思いますが、よろしい

でしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

まず、第26号議案を審査しますので、執行部に議案の説明を求めます。

◎第26号議案 佐賀市手数料条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第26号議案の質疑は終わります。

次に、第27号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第27号議案 佐賀市営住宅条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○西岡義広委員

ちょっと今の説明で不正があったときという理由があるんですが、大体佐賀市にそういうものが発生しているのか、分かりやすく、事例でも挙げていただいて、御説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡邊建築住宅課長

不正で入居した者というのは、例えば収入を偽って入居した方とか、あと替え玉という表現はおかしいかもしれないんですが、入居された方を言いますけれども、そういうふうな不正で入居された方を言います。

佐賀市においては、そういうふうな入居した方は今までいらっしゃいません。以上です。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第27号議案の質疑は終わります。

次に、第39号及び第40号議案を審査します。

執行部の説明を求めます。

◎第39号議案 市道路線の廃止について 説明

◎第40号議案 市道路線の認定について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手

をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第39号及び第40号議案の質疑は終わります。

次に、当初予算議案である第1号議案を審査いたします。

まず、歳出8款1項土木管理費から4項港湾費までの説明を求めます。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算中、歳出8款1項から4項まで 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

空き家対策の369ページのほうで、調査分析等委託料ということで、何か空き家の相続人調査ということで説明がありましたけど、この委託先はどこに委託をされてあるんですか。

○建築指導課空き家対策室長

委託先は、委員会の一人でございます迎さんですね。空き家等……。

○柿原建築指導課長

空き家等対策委員会の委員長の一人である迎行政書士事務所のほうにお願いしております。

○川副委員

空き家等の除去の助成金ですね、これはもう結構、5年ぐらいなるのかな。今回、12件の600万円ということでされていますけど、この助成金については、年々これを借りる人は増えているんですか。

○柿原建築指導課長

平成27年から行いまして、平成27年はゼロ件だったんですけど、平成28年は4件、平成29年は5件と、平成30年度の実績としましては7件と、今年度、令和元年ということになるんですけど、今年は一応9件を予定しております。

○川副委員

この空き家等で更地にして、例えば、市のほうに寄附された方も現実におられますか。

○柿原建築指導課長

今のところ、寄附受納を行われた方というのは1件です。

○川副委員

助成金を頂いたら、多分1年間は転売できない感じじゃなかったかなと思いますけど、そこら辺に違反している方とかなんとかおられますか。

○柿原建築指導課長

去年、その条例の見直しを行いまして、借りやすくというか、補助しやすくしましたの

で、その1年間も撤去しております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○黒田委員

391ページの準用河川の地蔵川の改修ですが、昨年の集中豪雨によって多布施川西側の地区は浸水したんですが、この事業は毎年している事業範囲なのか、ちょっとそこを聞かせてください。

○堤河川砂防課長

先ほど申しあげました下流側600メートルの区間の中でございます。今年度、下流域の用地買収が非常に難航した箇所の買収が可能になりましたので、金額的にも、年度内で完了できるぎりぎりのトータル額の整備を図っていきたいと考えております。

○黒田委員

ですから、新年度ですから、新年度の予算が、私はもう前倒しができるならして、なるべく早くしてやらんと、あの地区はよく浸かるもんですからね。ということで思っているんで、そういったところの予算の反映はあったんでしょうか。

○堤河川砂防課長

地蔵川でございます。御指摘のとおり、佐賀市街地の西部地区の要の排水路でございまして、多布施川から西のほうのエリアがほぼこちらの川に流れてまいります。それと同時に、この地区の農業用水の確保にも使われている河川でございまして、代替の水路がございません。雨季の間の工事が非常に難しい。それと代替の水路がないことで、振替ができないような川でございまして、早期の着工が難しいと、雨季後の着工じゃないと、ちょっと現場の施工ができないような状況でございますので、その中で最大限の効果を果たすような金額で整備を進めていきたいと考えております。

○黒田委員

要望ですが、市のほうも西地区の排水の要と認識されておりますから、国と県にできたら早く終わるような補助をお願いしていただいて、解決するような形でお願いしたいというふうに思います。これは要望です。

○西岡義広委員

関連でいいですか。

13ページ、その他参考となる事項の中で、地蔵川は令和6年度で完了をするというふうに認識しててよかですか。

○堤河川砂防課長

下流側の600メートル区間については、事業認可として令和6年度までを予定しております。まだ変更はしておりませんが、用地の取得等、今後も出てまいりますので、目標は令和6年度で進めてまいりますけれども、今後、変更の可能性はあるということでご

ざいます。

○西岡義広委員

そしたら、その下の城東川、これはいつまでもかかるとかな。平成18年度から事業を始められておりますが、終わりというのはいないんですか。その辺どうですか。

○堤河川砂防課長

城東川につきましては、全路線を延長として、下流から整備をしていくような河川ではございませんで、部分的なネック箇所について、少しずつ単独経費を使った上で施工をしております。そういった関係で、ちょっと終わりの年度という、一応、事業期間を定めておりません。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

資料6の11ページ、三溝線の整備に関する事で、両方の歩道関係がありますけど、東が5.5メートル、西側が3.5メートルということで、この長さは、両方とも同じ距離じゃないのは、理由づけが、何か理由がありますか、片方が3.5メートル、片方が5.5メートルということで。

○江口道路課長

三溝線の整備については、三溝線を活用する検討委員会とかにお諮りしながら計画を立てておりまして、当初、歩道の幅についても、両方とも同じ幅でしたほうがいいんじゃないかという意見もありましたけれども、両方同じ幅にしたらちょっとずつしか広がらないということで、活用するにはちょっと不都合がある面も出てきましたので、東側だけを2メートル拡幅して5.5メートルにするように委員会で決めまして、こういった配分としております。

○川副委員

そしたら、通行としては東側のほうを多く利用してほしいということもあるんですかね。

○江口道路課長

歩道の通行といたしまして、現在のところ、佐賀駅から北に行くところの交差点がちょっと変則交差点になっておりまして、歩行者が今のところ東側だけ行くような交差点になっております。今度、駅の改修計画に併せて、交差点をスクランブル交差点にして、西側にも分散していただきたいということでは考えております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

河川浄化対策事業の件でお聞きしたいんですけど、これは平成29年度の決算の附帯決議ということでなっております。要望からして、なかなか、高齢化しておりますので、自分

たちでできないというのが結構多い要望かなということだと思いますけど、ここら辺の対策をどうしているのか、それと、若い人たちへの周知徹底、例えば大学生だとか、そういう人たちにも、こういう河川清掃についてはどんどん参加をしていただきたいんですけど、そこら辺の周知徹底についてどういうふうな対策を取られているのか、お願いします。

○堤河川砂防課長

まず、対策についてでございます。附帯決議を受けまして、予算額を増額する中で、より多くの要望にはお応えできるようにはなっておりますけれども、なかなか全てにお応えするということまでには至っておりません。しかしながら、要望を受けた箇所については、現地に赴いて、その地域、地区の中で、全てではないにしても部分的なものについて対応するなり、地域の方の意識をなるべく高めたまま次の年の川掃除につなげていくような形で進めているところでございます。

それと、若い人の参加が少ないということでございます。全体数につきましても、平成24年度をピークに全体的に減少傾向にございました。ここ2年ほど若干伸びてはおりますけれども、あくまでトレンドとしては減少傾向ということではありますけれども、まず学校とか、いろんな事業所とか、そういったところの取組の周知をより多く、佐賀市のほう、また、水対策市民会議を通じて行うことで参加者数を増やしたいと。より多くの方が1回だけでなく2回参加をしていただくとか、そういった形で啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

○山田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

○西岡義広委員

課長、北川副校区で、自分たちの河川は自分たちでも少しでも守るという観点で、これは宮島市長時代から始まってきたのかなというふうに私は認識しているんですが、佐賀東高校が実はあるんですね。その辺周辺はみんな市街化区域にあって、東高にお願いして、ボランティア部というのがあるらしくて、高校生、子どもたち一緒になって、自治会に協力していただいて、新郷自治会なんですけど、そういう活動がなされているんですね。今、川副委員からおっしゃられたんですが、もともと、この地区というんだっけ、そういうのにも一つの活用方法としてやったらどうだろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○堤河川砂防課長

若い人、小・中学校については行事があっていることの周知、それと委員御指摘のように、実際動ける年代の人たちには参加を促すような形を啓蒙という形で、どんどん進めていきたいとは考えております。

○西岡義広委員

いや、その新郷自治会のことを一例に挙げたんですが、その方策として、一応提案しよっとけんさい、高校生にはかなり動きがあるんですね。もういっぱい動いて、除去作

業から、ごみ拾いから非常に助かっているという自治会もありますので、佐賀市内に高校のあるところには、そういう形で呼びかけて、どうだろうかという形で提案しているんですが、その辺をやるのかやらないのか全然分からんような形で、小・中学校にはやっているよという報告だけ、周知徹底しよるということに聞こえたんですが、高校生の扱いについてはいかがでしょうか、大学生も含めて。

○堤河川砂防課長

高校についても、御指摘のように周知を、そういった取り組む事例を挙げながら、協力していただけるような要請はしてまいりたいと考えております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、8款1項から4項までの質疑は終わります。

次に、歳出8款5項都市計画費、6項住宅費、11款2項公共土木施設災害復旧費及び第3表債務負担行為の建設部関係分の説明を求めます。

◎第1号議案 令和2年度佐賀市一般会計予算中、歳出8款5項、6項、11款2項及び第3表債務負担行為、建設部関係分 説明

○山田委員長

ただいまの執行部の説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中野委員

6番の資料で、県緑化センター跡地公園整備事業の説明がありました。今回、北側から整理を始めるという説明でありましたが、その中で、遊戯広場、また駐車場ですね。遊戯広場では新たな遊具ができるものか、それと、駐車場は何台ぐらいまで設置されるものか、まず伺います。

○岩永副理事兼緑化推進課長

駐車場は2か所に分かれておりますが、合わせて54台整備を予定しております。

今現在は、ここに遊具等はございませんで、ありますのは大型パーゴラ、屋根というんですかね。あれが大きく残っておりますけれども、これを利用して、北側エリア、南側エリアにそれぞれ新たに遊具を配置するというふうな計画でございます。

○中野委員

それと、災害時の緊急的な避難場所という項目もありますが、ただ、災害のときに、そこに集まって、まず一時的な避難する場所なのか、施設等が将来的に計画されているのか。

○岩永副理事兼緑化推進課長

あくまでも一時的に避難という形でありまして、将来的にここに長期間ということは考えておりませんが、地震等で家をなくされたような方の何というんですか、仮設住宅等に

については将来的に可能性があるかと思っております。

○中野委員

災害時の緊急的な避難場所ということで認識していいですね。

○岩永副理事兼緑化推進課長

そのとおりでございます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

緑化センターのほうで、もう一回聞かせていただきます。

緑化センターで、アクセス道路は、周辺の圃場整備があつていただきますので、それに合わせて道路を新設するということでしたけど、実際どこら辺に道路が来るのか、ちょっとこの地図じゃ示しにくいでしょうけど、場所的に、言葉で表現できればどこなのか教えてください。

○岩永副理事兼緑化推進課長

主に2本、2路線ございまして、1路線が、この図面に見えておりますけれども、ちょうど中央付近を、図面の公園から東のほうに走る、ちょっと色を濃くした道路がございまして、これが1本ですね。8メートル道路で計画をしております。これは圃場整備でつくられる道路に2メートルの腹付けというような形で考えております。

それと、もう1路線が、この図面の公園の一番北西の角のところから北側に伸びる道路を1路線つくる予定です。高木瀬の寄人の交差点から東に入る道路がございましてけれども、その道路と、これがぶつかるような形で考えております。以上です。

○川副委員

この緑化センターを整備するときに、地元の消防団のほうから要望が多分上がつていたと思います。何か放水競技の練習場所がないということで、今、大体小学校で各消防団使っていますけど、なかなか小学校が使えないということで、この緑化センターがもし佐賀市で整備されれば、ぜひ消防団の放水競技の練習場所として提供いただきたいという話があつていましたけど、そこら辺どうでしょうか。

○岩永副理事兼緑化推進課長

地元で検討会を行いましたけれども、検討会の中で、そういったお話も出ております。南側を多目的広場という形で整備する予定ですので、この辺で利用される場合には利用していただいてもよろしいんじゃないだろうかということで、検討会の中ではそういう意見でございました。

○川副委員

この公園の周辺の街灯関係は整備したりされますか。

○岩永副理事兼緑化推進課長

公園の内部につきましては、照明計画をつくっておりますけれども、周辺部については今のところ特に計画は持っておりません。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第1号議案の質疑は終わります。

次に、第1号報告について執行部に説明を求めます。

◎第1号報告 専決処分の報告について 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、建設部に関する議案の質疑を終了します。

執行部の皆様は御退室いただいて結構でございます。

委員の皆さんは、このままお待ちいただきたいと思います。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、委員の皆様にお諮りしたいと思いますけれども、再開を13時ということでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、13時に再開をいたします。

一旦ここで建設環境委員会を休憩といたします。

◎午前11時27分～午後1時00分 休憩

○山田委員長

それでは、建設環境委員会を再開します。

審査日程に従い、付託議案の審査に入りますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明に心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心にお願いいたします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答ができる方が速やかに答弁するようお願いいたします。

それでは、上下水道局に関する議案の審査に入ります。

まず、第36号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第36号議案 佐賀市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○野中康弘副委員長

給水人口なり給水量なりの増加ということが、表にも掲げられているところですけども、具体的に業務量とか事務量、相当増えるんじゃないかというふうに予想される場所なんですけれども、大まかで結構ですけども、大体どれぐらいとか、どういうふうな内容で増えるというようなことが、簡単で。

○宮原業務課長

給水人口等が増えるという部分では、約3,000件の給水戸数が増えます。

それと、給水の収益は聞かれていませんが、収益等も約1億4,000万円程度増えるというような形になっております。以上です。

○右近副理事兼総務課長

補足になりますけれども、業務量については、大分増えるのかなというふうな感じは持っておりますけれども、今現在いる職員で何とかカバーできないかというふうなことと、ある程度それ以上必要になれば会計年度任用職員だとか、そういうふうなのを使いながらもやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○野中康弘副委員長

いろいろほかにも業務が増えている部分があるかというふうに思いますので、当然、市民の大事な水に対する課題でございまして、ぜひ十分な、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。以上です。

○若林副局長

補足になりますけれども、受付関係ですね、水道の使用とか、そういった部分については、現在も管工事協同組合のほうに委託をしております。したがって、そちらのほうの委託料を増額しているというような状況もございまして。

○山田委員長

ほかにもございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにも質疑もないようですので、第36号議案の質疑は終わります。

次に、第37号議案を審査いたします。

執行部に説明を求めます。

◎第37号議案 佐賀市水道事業給水条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようなので、第37号議案の質疑は終わります。

次に、当初予算議案である第6号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第6号議案 令和2年度佐賀市水道事業会計予算 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○西岡義広委員

今説明いただきましたが、25ページの部分で、給水戸数が9万7,611戸という説明をいただきました。この中には富士町、古湯地区の戸数も入っているかと思いますが、まず入っていますか。

○宮原業務課長

富士町も入っております。

○西岡義広委員

議会にもよく説明いただいたかと思っておりますが、供給開始されておりますが、事業費が大体幾らぐらいかかったか今分かりますか。

○山田委員長

今ここで分かりますか。時間がかかるようだったら次のほうに質問を聞きますけど。よろしいですか。

○西岡義広委員

委員長、いいです。ちょっと急に今質問していますから。

実は費用対効果という面で質問したいなと思いましたが。かなりの事業費をかけて、地元から要望のあった、局のほうからも出向いて行って説明会が開かれて、給水を始めているというふうに私は認識しているんですが、対象戸数、そして接続戸数、まず教えてください。

○山田委員長

今ここで分かりますか。

(「分かる分についてはお答えしますので、少し時間を」と呼ぶ者あり)

では、まとめて、全てお答えできるように資料を、答弁できるようにしてから答弁をお願いしたいと思います。

では、待つ間にほかの質疑を受けたいと思いますが、御質疑ございませんか。

○川副委員

補足説明の3、7ページです。配水管整備事業ということで、老朽管70年プランということですが、これを70年間にずっと更新をしていくということで説明を受けましたけど、計画では、第1期計画ということで平成29年度から令和6年度ということですが、今後の計画、何基ぐらい、もう70年を基数で割ってずっと順序よく進めていくのか、途中で変動があって大きくする場合も出てくるのか、そこら辺、計画が分かればお願いします。

○中島水道工務課長

70年プランにつきましては、あくまでも実耐用年数に応じておりますので、やっぱり年度ごとにどうしても更新量というのは変わってきます。一応令和6年までは、大体今まで実耐用年数を超えるのが1キロ程度、1キロとかになりますので、70年プランについては、ずっと老朽度に応じてしていきますもんで、実際実耐用年数を超える以前に、要するに、その年に入れた管というのがどうしても、その年によってまばらになってきますんで、ただ、今のところ、実耐用年数以内に全て更新しております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

先ほどの西岡義広委員の質疑に対する御答弁、大丈夫でしょうか。

○業務課参事兼給水設備係長

質問の古湯を含みます富士中央簡易水道事業ですけれども、事業費が平成4年の着工から平成24年の竣工にかけまして、事業費総額は23億8,000万円でございます。

戸数につきましては、対象区域内の世帯数が175世帯対しまして、加入している世帯が80世帯ということで、45%の加入率というふうに把握しております。

○西岡義広委員

非常に接続率が全然進まんというふうに私は認識しているんですね。だから、あえて言っているんですが、あんまり地元から要望を受けながら、局としても一生懸命説明をしながら、接続率が悪いというのは何か原因があるんじゃないかというふうに思っておるわけですよ。もっと努力する必要があるんじゃないかかと思っておりますが、どうですか、局長。

○田中上下水道局長

この事業は、市町村合併前の富士町の、ある意味、こういうことを申し上げにくいんですけど、ダム対策の中で、全ての戸数に上水道を普及できるようなという形で進められております。当時は当然、旧富士町段階で加入率というものを想定しておりましたが、実際に事業化になっていく中では、やはりそれぞれ井戸水源を思っちらっしゃる方たちが井戸を使いたいという中で、なかなか加入が進んでいないということもございます。

それと、先ほどから建設費もございましたが、当時の1人当たりの給水量につきましても、当時の富士町で算出されたものがございまして、現在よりもやはり給水単位が現在は下がってきておりますので、そういう意味では、確かに効率的という面では低いというふ

うに言わざるを得ないと思っておりますが、引き続き各戸訪問なんかをしながら推進を図っているところでございます。

○西岡義広委員

最後に局長に答弁いただきましたので、ただ、23億8,000万円事業費がかかって、接続が80世帯と、あんまり高過ぎるわけね。175世帯あってから80世帯というのが低過ぎるといふふうに思っているんですが、もっともっと努力をして、地元説明も十分局としてなさっておりますから、その辺の部分も頑張ってくださいと思います。いや、費用が、あれが非常に高過ぎるから接続率を上げていただきたいと思っております。

○山田委員長

答弁要りますか。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

じゃ、要望ということで、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにも御質疑もないようでございますので、第6号議案の質疑は終わります。

次に、第7号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第7号議案 令和2年度佐賀市工業用水道事業会計予算 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第7号議案の質疑は終わります。

ここで上水道関係と下水道関係の職員の席の交代をお願いいたします。

このままいいですか。

それでは、第8号議案を審査いたしますので、執行部に議案の説明を求めます。

◎第8号議案 令和2年度佐賀市下水道事業会計予算 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

下水道インベション計画が認定されたということで、国のほうからの支援が拡充されたと説明がありましたけど、例えば、事業を行う中での交付金とか補助金は、国から何%の補助率なのか、それと、資金面以外で国からの支援というのはどういうものがあるのか、その2点をお願いします。

○見正下水プロジェクト推進部長

まず、1つ目の質問について御回答させていただきます。

補助率についてなんですけれども、補助率はもともと下水道法上で定められておりまして、補助率のアップということはありません。事実関係を申し上げますと、補助率については、下水浄化センター内の施設については補助率が55%、それ以外の施設については50%の補助率となります。また、下水浄化センター内でも、測量設計費に係るものについては50%となっております。

2つ目の御質問に対する回答なんですけれども、補助金以外の支援といたしまして、国が認定する計画となりますので、国から助言とか、あとは国のほうからいろいろと優良事例としてホームページとか、いろんな講演会とかの発信をさせていただいているんですけれども、そういったところで取上げていただくような利点というか、そういったところはございます。

○松尾副理事兼財政課長

今、回答がありました、補助が55%と50%ということですが、55%の場合は、残りの45%が起債、50%の場合が半分が起債になります。その財源としましては、繰出基準の中では、約半分相当が交付税措置として市のほうに交付されますので、その財源を基に一般会計から繰り入れるという仕組みになっております。以上です。

○見正下水プロジェクト推進部長

補足で交付税につきましても、今、申し上げたとおりなんですけれども、こちらの広域化、共同化に資するような、例えば衛生センターからの接続事業といったところにつきましては交付税率のアップの措置はこちらのほうでございます。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、上下水道局に関する議案の質疑を終了いたします。

執行部の皆様は退室していただいて結構でございます。

委員の皆様はこのままお待ちください。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。本日の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察なしということをお願いいたします。

そしてまた、改めて説明を受けるような事案はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、当委員会に付託された全ての議案の審査を終わります。

次の委員会は3月18日水曜日の午前10時から、採決、まとめを行いますので、よろしく
お願いいたします。

以上で本日の建設環境委員会は終了いたします。